

豊橋市監査公表第 11 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表します。

令和 5 年 12 月 28 日

豊橋市監査委員	古池弘人
同	野口洋
同	古関充宏
同	川原元則

財政援助団体等監査の結果について

第 1 監査の対象

	団体名	対象区分	団体に係る事務の所管課
1	公益財団法人 豊橋みどりの協会	補助金等、出資及び 公の施設の管理	都市計画部 公園緑地課 総合動植物公園 動植物園
2	公益財団法人 豊橋市学校給食協会	補助金及び出資	教育部 保健給食課
3	社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会	補助金等、出資及び 公の施設の管理	福祉部 福祉政策課 こども未来部 子育て支援課
4	特定非営利活動法人 リシュ	公の施設の管理	市民協創部 市民協働推進課

第2 監査の実施場所及び期間

監査の区分	実施場所	実施期間
監査委員事務局による予備監査	監査委員事務局執務室	令和5年8月21日～ 令和5年11月15日
監査委員事務局による現地確認	(公財)豊橋市みどりの協会	令和5年9月11日
	(公財)豊橋市学校給食協会	令和5年9月7日
	(福)豊橋市社会福祉協議会	令和5年9月13日
	(特非)リシュ	令和5年9月15日
監査委員による監査	(公財)豊橋市みどりの協会 及び監査委員室	令和5年11月16日
	(公財)豊橋市学校給食協会 及び監査委員室	令和5年11月8日
	(福)豊橋市社会福祉協議会 及び監査委員室	令和5年11月14日
	(特非)リシュ及び監査委員室	令和5年11月10日

第3 監査の方法

豊橋市監査基準に準拠して、監査の対象団体に対し補助金等、出資及び公の施設の管理に係る令和4年度における出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、会計諸帳簿、証拠書類との照合等のほか、それぞれの目的に沿って事務事業が適正に実施されているかどうか、また、公の施設の管理については、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかどうかの主眼をおいて監査を実施した。

また、所管課に対しては、当該監査対象団体に対する指導監督が適切になされているかどうかの主眼をおいて監査を実施した。

第4 団体の概要等

1 公益財団法人 豊橋みどりの協会

1-1 概要

(1) 設立年月日

平成2年4月1日（平成24年4月1日 公益財団法人移行）

(2) 基本財産（令和5年3月31日現在）

120,219,056円（うち本市出捐金 75,431,717円）

(3) 役員数（令和5年3月31日現在）

理事長 1名
副理事長 1名
常務理事 1名
理事 9名
監事 2名

(4) 主な事業

- ア 市民の緑化意識の高揚及び緑化活動支援
- イ 豊橋総合動植物公園内の植物園施設等を活用して、植物や自然とのふれあいの機会と場の提供
- ウ 豊橋総合動植物公園における便益機材等の貸出し
- エ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1-2 補助金等の額

豊橋みどりの協会補助金 105,307,529円
豊橋市緑化助成金交付金（花交流フェア2022） 2,538,000円

1-3 指定管理の概要

施設の名称	所在地	指定管理期間	指定管理料 (令和4年度)
豊橋総合動植物公園	大岩町字大穴地内	H31.4.1~R6.3.31	278,000,000円

2 公益財団法人 豊橋市学校給食協会

2-1 概要

(1) 設立年月日

昭和44年4月1日（平成25年4月1日 公益財団法人移行）

(2) 基本財産（令和5年3月31日現在）

1,200万円（うち本市出捐金 1,000万円）

(3) 役員数（令和5年3月31日現在）

理事長 1名
常務理事 1名
理事 5名
監事 2名

(4) 主な事業

- ア 学校給食を機会とした食育の推進事業
- イ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2-2 補助金の額

公益財団法人豊橋市学校給食協会補助金 59,370,131 円

3 社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会

3-1 概要

(1) 設立年月日

昭和26年6月1日（法人認可 昭和32年3月14日）

(2) 会員数（令和5年3月31日現在）

特別会員 1,035 口

施設会員 119 口

賛助会員 121 口

普通会員 8,715 口

(3) 役員数（令和5年3月31日現在）

会 長 1名

副会長 2名

常務理事 1名

理 事 9名

監 事 3名

(4) 主な事業

ア 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

イ 共同募金事業への協力

ウ 生活福祉資金等貸付事業

エ 居宅介護等事業の経営

オ 地域福祉サービスセンター事業

カ 総合福祉センターの経営

キ 地域福祉センター等の経営

3-2 補助金等の額

豊橋市社会福祉協議会補助金（活動費補助金）	39,082,363 円
豊橋市社会福祉協議会補助金（福祉活動専門員設置費補助金）	8,359,870 円
ボランティア事業推進費補助金	15,949,871 円
地域助け合い事業補助金	1,381,600 円
地域福祉サービスセンター事業補助金	11,965,000 円
生活資金一時貸付事務費補助金	525,000 円
つつじが丘地域福祉センター管理運営事業費補助金	16,909,366 円
東部老人会館運営費補助金	3,487,552 円

市民福祉の日事業負担金 699,479 円

学生服等リユース事業補助金 650,000 円

3-3 指定管理の概要

施設の名称	所在地	指定管理期間	指定管理料 (令和4年度)
総合福祉センター	前畑町 115	H31. 4. 1~R6. 3. 31	49,455,000 円
八町地域福祉センター	八町通五丁目 9	H31. 4. 1~R6. 3. 31	46,389,000 円
大清水地域福祉センター	大清水町字大清水 546		
牟呂地域福祉センター	牟呂町字内田 22-2		

4 特定非営利活動法人 リシュ

4-1 概要

(1) 設立年月日

平成 28 年 9 月 30 日 (特定非営利活動法人 平成 28 年 9 月 20 日認証)

(2) 役員数 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

理事長 1 名

副理事長 2 名

理事 5 名

監事 1 名

(3) 主な事業

ア 食育等の健全な食生活を支援する事業

イ 消費者被害・振り込め詐欺ゼロ支援事業

ウ 消費者と行政の連携・協働事業

エ まちづくりの推進に関する事業

オ 前各号に掲げる活動を行う団体等の管理運営に対する助言・援助に関する事業

カ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4-2 指定管理の概要

施設の名称	所在地	指定管理期間	指定管理料 (令和4年度)
豊橋市民センター	松葉町二丁目 63	R4. 4. 1~R9. 3. 31	27,780,000 円

第5 監査の結果及び意見

以上のとおり監査した結果、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、重要な点において当該財政的援助等の目的に沿って行われていると認められた。なお、一部で見受けられた指摘事項及び意見は次のとおりである。

公益財団法人 豊橋みどりの協会

〔 豊橋みどりの協会 〕

指摘事項

- 1 出展鉢花等一時保管及び運搬委託業務において、信頼のおける業者であることを理由に一者随意契約をしているが、花壇展示物の保管及び配送業務は、他者においても履行可能と考えるので、競争性を確保するためにも適正な事務処理をされたい。
- 2 公益財団法人豊橋みどりの協会契約規則では、予定価格が 50 万円を超える場合は競争入札に付すこととなっているが、消耗品の購入において、予定価格が 50 万円を超えているにもかかわらず、随意契約を行っている事例が散見されたので、適正な事務処理をされたい。

意見

- 1 花交流フェア花ほつらム賃貸借業務において、様々なアイデアを持ち作成・実行できることを理由に一者随意契約をしているが、理由書の記載が不十分かつ抽象的であるため、履行可能な者が一者に特定される場合には、その根拠を整理し、理由書に具体的に記載するよう努められたい。
- 2 出展鉢花等運搬委託業務において、着手届及び完了届の業務期間最終日の記載が請書にある業務期間最終日を過ぎていたものを受け取っていたので、提出書類の確認を徹底するなど適切な事務処理に努められたい。
- 3 会計監査及び税務委託業務の一方随意契約理由書において、仕様書に記載のない業務を理由としていたので、仕様書の業務との整合性を図り、適切な事務処理に努められたい。
- 4 植物園スタッフと行くバスツアーにおいて、参加者募集をホームページ等で不特定多数の者を対象に行ったことは、旅行業法違反となるおそれがあるので、観光庁通知に沿って実施するよう努められたい。

〔 総合動植物公園 動植物園 〕

指摘事項

ベビーカー貸出等来園者サービスに係る手続において、公園施設の管理及び行為の制限に係る申請許可並びに使用料の収納を行っているが、4月1日の使用申請が事務処理の遅れにより5月6日に使用許可、4月1日に遡って納付書を発出していた。使用料の支払遅延や許可期間の不一致が発生しているので、4月1日に使用許可が発出できるよう適正な事務処理をされたい。

〔 豊橋市学校給食協会 〕

指摘事項

- 1 令和4年4月分の従業員の賃金の支払において、公益財団法人豊橋市学校給食協会従業員就業規則に基づき翌月11日に支払うべきところ、13日に支払われていた。従業員に対して事前に通知したものの、このことは労働基準法違反となるおそれがあるとともに従業員に不利益となるので、適正な事務処理をされたい。
- 2 公務使用私有車登録において、登録のための申請書提出や決裁行為が行われず、私用車を公務に使用し、借上料を支払っていた事例が見受けられた。承認行為がない運用となっているので、公益財団法人豊橋市学校給食協会職員等私有車公務使用取扱要綱に基づき適正な事務処理をされたい。
- 3 文書処理において、専決権者の決裁押印がないにもかかわらず施行している事例や、切手・収入印紙出納簿において、使用者が不明な事例が散見されたので、公益財団法人豊橋市学校給食協会事務局処務規程にのっとり適正な事務処理をされたい。
- 4 小口現金の精算手続において、会計年度の末日までに必ず全ての精算を完了すべきところされていなかったため、公益財団法人豊橋市学校給食協会財務事務処理規程にのっとり適正な事務処理をされたい。

意見

- 1 職員の時間外勤務手当の支払において、1か月分1時間15分の勤務時間で2時間分の時間外勤務手当を支給していた。厚生労働省通達では30分未満は切り捨て運用とすることが認められているので、適切な事務処理に努められたい。
- 2 給食食材の「物資事故記録・対応」報告書において、不適格品への対応として、適正品納入又は欠品対応したか分からないものや、納入業者への指導等が一部記載されていないものがあった。事前に口頭報告はしているものの、給食食材調達の業務に係る重要な部分が不明確な報告となっていたので、適切な事務処理に努められたい。

〔 教育部 保健給食課 〕

指摘事項

令和4年4月分の従業員の賃金の支払において、公益財団法人豊橋市学校給食協会従業員就業規則に基づき翌月11日に支払うべきところ、13日に支払われていた。従業員に対して事前に通知したものの、このことは労働基準法違反となるおそれがあるとともに従業員に不利益となるので、適正な事務処理するよう同協会を指導されたい。

意見

給食食材の「物資事故記録・対応」報告書の確認において、不適格品への対応として、適正品納入又は欠品対応したか分からないものや、納入業者への指導等が一部記載されていない報告書を受け取っていた。事前に口頭報告は受けていたものの、給食食材調達の業務に係る重要な部分が不明確な報告となっていたので、適切な報告書になるよう指導に努められたい。

社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会

〔 豊橋市社会福祉協議会 〕

指摘事項

予定価格書において、税抜価格と税込価格に齟齬が見受けられたので、再発防止策を講じた上で適正な事務処理をされたい。

特定非営利活動法人 リシュ

〔 リシュ 〕

指摘事項

- 1 令和4年6月分から令和5年3月分までの職員給与の住民税控除額において、少ない額を控除していたので、職員から不足分を徴収するとともに原因の特定及びチェック体制を確立し適正な事務処理をされたい。
- 2 会議室利用料を還付するに当たり、収入から還付せず、指定管理事業費から支出する会計処理を行っていた。既に提出された指定管理事業報告書に記載のある収支決算額は誤りとなるので、適正な収支決算額となるよう修正されたい。

意見

文書管理、経理事務の執行において、意思決定の過程や物品購入の手続を定めた規程等がないため文書が存在せず、透明性や経済性の確保が確認できない事務処理が散見された。適切な事務処理を担保するための規程等の整備に努められたい。

〔 市民協創部 市民協働推進課 〕

指摘事項

受託者から各月ごとに提出される実績報告書の収支一覧では、詳細な収支が不明なため資金の適正な管理と経理内容の明確化が実施されているとは言い難い。収支一覧を変更するとともに、連絡調整会議では実績報告に加えて収支についても詳細な報告を求めるなど、市が積極的に関与し、事業の執行管理状況を把握されたい。

意見

- 1 文書管理、経理事務の執行において、意思決定の過程や物品購入の手続を定めた規程等がないため文書が存在せず、指定管理業務における妥当性が確認できない事務処理が散見された。適切な事務処理を担保するための規程等を整備するよう同法人の指導に努められたい。
- 2 カフェ事業の承認を口頭で行っているが、同事業の実施内容についての具体的な記録が残っていない。指定管理者とのトラブルを避けるためにも、公の施設の指定管理者制度運用方針にのっとり、管理運営仕様書に協議した内容を具体的な条件等として明記するよう努められたい。
- 3 令和4年度の定例監査及び今回の財政援助団体等監査を踏まえ、指定管理モニタリング評価を適切に行うとともに、仕様書の水準を満たさないものがある場合は、効率性や競争性が担保されるよう改善に努められたい。